

懇談会

平成14年7月5日

防衛施設庁業務部労務管理課長 佐藤重幸
〃 〃 課長補佐 川田 学
〃 〃 雇用管理第二係長 胡田尚弥
協同組合日本接骨師会 会長 登山 勲
〃 事務局 小林芙美子
〃 〃 寺内京子

平成14年7月5日

防衛施設庁業務部労務管理課 御中

協同組合日本接骨師会
会長 登山 勲

基本労務契約・傷病休暇「柔道整復対象」感謝と要望

要望の趣旨

この度、基本労務契約の傷病休暇取り扱いについて、「柔道整復」を対象とされたことについて大変有難く感謝申し上げます。

なお、本件の円滑な取り組みにあたり、職員及び従業員等関係各位への改正の趣旨の周知徹底を賜りますようお願い申し上げます。

要望の理由

この度の傷病休暇取り扱いに関する柔道整復師医療対象の改正は、当該傷病者にとっては医療選択の確保の上からはまことに有難いものです。今後、就業者にあつては傷病休暇取り扱いをめぐる心ならずもの医療機関選択変更の被害と弊害の解消は有難いものです。なお、実は、従来、不可とされ、今回改められたことの周知徹底が遅れる場合、せつかくの大事な改正の効果と成果が遅れる懸念があります。そこで、是非とも、今回の改正を賜った趣旨の周知徹底を賜りますようお願い申し上げます。

関連契約

基本労務契約

諸機関労務約

船員契約

以上各契約が一斉に平成14年7月1日から改正取り扱いとなりました。

対象者は25,000人といわれています。

参考 諸機関労務協約趣旨

在日合衆国軍第15条諸機関の使用のための日本国政府による日本人等の雇用に関する地位協定に基づく労務協約および財務上の取決め